

令和 7 年第 1 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 2)

令 和 7 年 3 月 6 日

美 郷 町 議 会

令和7年第1回美郷町議会定例会会議録（第2日目）

令和7年3月6日（木曜日）

◎開会日時 令和7年3月6日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和7年3月6日 午後1時42分 散会

◎出席議員（10名）

1番 若杉 伸児君	2番 早川 節夫君
3番 中田 武満君	4番 兒玉 鋼士君
5番 山本 文男君	6番 中嶋奈良雄君
7番 川村 嘉彦君	8番 甲斐 秀徳君
9番 川村 義幸君	10番 那須 富重君

◎欠席議員 な し

◎欠 員 11番 小路 文喜君

◎事務局職員氏名 事務局長 沖田 修一君 書記 川西ゆきみ君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中 秀俊君	副町長	藤本 茂君
教育長	大坪 隆昭君	会計管理者	泉田 浩文君
総務課長	甲斐 武彦君	税務課長	川村 博昭君
企画情報課長	田村 靖君	町民生活課長	黒田 和幸君
健康福祉課長	海野 勝弥君	建設課長	佐藤 文幸君
農林振興課長	松下 文治君	政策推進室長	田常 浩二君
教育課長	鎌田 次郎君	地域包括医療局総院長	金丸 吉昌君
南郷地域課長	田中 幸生君	地域包括医療局事務長	田原 裕亮君
北郷地域課長	長田 孝規君		

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 7 年第 1 回美郷町議会定例会 議事日程（第 2）

令和 7 年 3 月 6 日
午前 1 0 時開議

日程第 1 一般質問

5 番 山本 文男 議員

1. 人工透析患者対応について

9 番 川村 義幸 議員

1. 障害者と高齢者の温泉入浴利用補助金について
2. 栗の振興事業について

3 番 中田 武満 議員

1. 農林業における労働力確保対策について
2. 地域自主防災組織の充実強化について

4 番 兒玉 鋼士 議員

1. 美郷町ジビエ工房について
2. 美郷町空き缶等散乱防止について

会 議 録

令和 7 年 3 月 6 日
午前 10 時 00 分開議

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」おはようございます。御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

岩手県の大船渡の火災が山林・住宅を含めて2,900ヘクタール余りを焼失したということでございます。昨日の雨によりま新たな広がりが見られないというニュースで、住民の皆さんの安堵の声を聞いてほっとしたところでございます。

それでは、本日は一般質問であります。

ただいまの出席議員は10名であります。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付の議事日程表のとおりであります。広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

上着を脱ぎたい方は、脱ぐことを許します。

日程第1、一般質問。

今回、一般質問の通告のありました議員は4名であります。

本日は4名の議員全ての一般質問を行います。

通告順に一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

5番、山本 文男 議員の登壇を許し、1問目の発言を許可します。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

総院長、今日はよろしくお願いいたします。どこに座るかなと思っておりましたが、教育課長のご協力ありがとうございます。

今年に入って、1人の透析患者の方と話す機会がありました。ある集まりで私の隣に座って、その方が抱える透析についての様々な苦勞、悩みなどをとつとつと打ち明けてくれました。水分量や食事の制限、透析後の脱力感、焦り、不安感といったもので、治療は週3回、約4時間ベッドの上で過ごすとのことでした。

私と同年代の方でしたが、行動の自由が大きく制限される中、大変な覚悟を持って生活されているようでした。特に、水分量の制限は大変なようで、その方はそれほどではないようですが、患者さんによっては1日に500ミリリットルのペットボトル1本ぐらいの飲み水しか取れない方もおられるようです。

これまで透析療法については、漠然とした知識しかなかったのですが、その後、私なりにいろいろと調べることになりました。

金村総院長に答弁していただけるなら、お尋ねしたいことがあります。

人工透析には血液透析と自宅ででき比較的、負担が少ない腹膜透析の２種類があるようです。本町のお患者さんは全員が血液透析での治療を受けておられるようです。この２つの透析の違いを簡単に教えてください。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 那須 富重】

金丸地域包括医療局総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

御質問ありがとうございます。

まず、人工透析と腹膜透析の違いについて、お答えをさせていただきます。

おっしゃっていただいたように、今、透析に関しては当院の利用の患者さんは、全て人工透析の体制で対応させていただいています。

腹膜透析と人工透析の２種類がございます。腹膜透析は、人工透析と比べると自宅でもできるということで本人の負担は軽いということが確かにございます。

ただ、腹膜透析は、幾つか条件が揃った上での対応が望まれてはいます。本人がある程度、よく理解をされているということ。そして、高齢者の場合は、できれば家族の御理解と協力が望まれるということ。管理上、感染対策がやはり大事になってきますので、その感染対策を含めて御理解と御協力をいただけるかどうかという点が１つは大きなことになるかと思います。

実際、若い人においては、実際に日向でも延岡でも医療機関においては、本人の選択によって腹膜透析の実施をされている事例も確かにございます。

しかし、高齢によってそういった点が整えにくいということ、それを補助する訪問看護、つまり看護師の役割も望まれるところではございます。

そういった観点から、当院では人工透析を中心にこれまで立ち上げから実施してまいりました。御自分の腹膜を通しての透析ですので、確かに負担という意味では軽いです。そして自宅ということです。今後、宮崎でも在宅での腹膜透析の普及に向けて、県立宮崎病院の腎臓を担当する先生を中心に、今ようやく広がっていく矢先にあるところであります。

今後の将来において、そういった幾つかの点の準備を整えつつ、腹膜透析の選択肢が県全体にも在宅においても、広がっていくことは期待されています。それを注視しながら、対応を考えてまいりたいと思ってます。上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【５番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

５番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

血液透析と腹膜透析ということでございます。

透析を始める時点で病院として、いろいろな説明をされると思います。そのときに、その2つの選択ができるということ、患者さんには選べますということは伝えておられるのでしょうか。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

私は当初から担当しておりましたが、本院で対応する体制がゼロからのスタートでした。当初、人工透析のみの体制だったので、その選択の説明はしておりません。

しかし、実際に稼働して透析を担当していく中で、どうしても御高齢の方が多く、先ほど言った点が十分に払拭しにくいという状況がありましたので、医療側の判断として、人工透析の対応のみの説明を重ねてきておりました。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

今までしてなかったということでしたが、いろいろ器具も進歩してきて、対応しやすい環境も整ってきたかと思います。今後、若い方が患者となった場合、そういう説明はされていかれるのでしょうか。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

事例的にも若い方で腹膜透析の希望があったときには、その対応ができる医療機関を御紹介させていただいて、そこで実施したこともありました。

今おっしゃっていただいたように機器の発達、そして幾つかの整うことを踏まえながら、宮崎でもそのような動きあります。町においても、その方向性はしっかりと受け止めております。今後、それも視野に置いて対応を考えていきたいと思って

ます。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

分かりました。

それでは、今、西郷病院における透析患者の受入れ体制の現状について伺います。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 那須 富重】

金丸地域包括医療局総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

西郷病院における透析患者さんの受入れ体制、現状について御報告をさせていただきます。

現在、西郷病院の透析は月曜日、水曜日、金曜日、週3日間の人工透析を行って対応しております。ベッド数が8ベッドあります。

午前と午後の2回に分けて事業を行っておりますので、結果的に受け入れるのは16名になっております。したがって、現在16名の患者さんが利用していただいているところです。

16名の患者さんの内訳は美郷町内の方が12名、諸塚村の方が2名、椎葉村の方が2名となっております。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

患者さんの年齢は大体、何歳ぐらいの方が分かりましたら、お願いします。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

平均年齢が74歳です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

分かりました。

次に、コロナ禍の対応についてお伺いします。

高齢者の方、透析患者さんをはじめとする持病のある方は新型コロナウイルスに感染すると重症化しやすいと言われていました。

受け入れる側も高リスクの中での厳しい治療だったと思います。コロナ禍の中での対応について、お伺いします。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 那須 富重】

金丸地域包括医療局総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

コロナ禍において、患者さんが新型コロナウイルスだけでなくインフルエンザも感染の流れもありました。これに感染してしまうと、隔離ということをやむなく、そして隔離した中での治療に専念するという対応になってまいります。

透析においても、その隔離をどうやるかということは、空いた時間で感染した患者さんのみを透析で対応するということになります。先ほど申し上げましたように、月・水・金の午前と午後、夕方での対応という体制としていました。対応としては、その以外の時間、つまり火・木・土の透析していない曜日に充てさせていただいて、しっかりと隔離が確実に行われた中で対応させていただきました。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男 議員。

【5 番 山本 文男】

当初はなかなか手探りの状態だったと思います。

次に、重症化された患者さんもおられたのでしょうか。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 那須 富重】

金丸地域包括医療局総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

重症化した場合は、県立延岡病院での対応をお願いしておりました。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男 議員。

【5 番 山本 文男】

次に、災害時の対応について伺います。

透析医療は大量の水と電気を使うようです。

災害時に、大きな災害のときに停電・断水が生じ、中断されれば患者にとって生命維持が困難となって非常に深刻な状況となります。

1 回 4 時間の治療に必要な透析液を作るのに約 1 2 0 リットルの水道水が必要で、それ以外にも機器の洗浄などにも水道水が使われるようです。

断水と停電時の対応について、お伺いします。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 那須 富重】

金丸地域包括医療局総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

断水・停電時がどのタイミングで発生するかにもよるとは思います。

今まで台風等の災害等で、予定された日に透析ができにくい困難な状況も予想さ

れる場合には、あらかじめ予定の範囲内で日にちを変える、時間を変えることで対応に努めてまいりました。

実際に令和7年が降雪で、事前対応で変更を行って透析がしっかりできるように取ってまいりました。令和2年の台風9号の接近においても、透析日程の変更で対応してまいりました。

ただ、令和4年9月の台風14号の襲来の際は、防災ヘリ、ドクターヘリで輸送も対応をしていただいて、透析ができるように応援をいただいたところでした。

平成17年8月台風14号襲来の際には停電・断水が発生しております。自家発電並びに給水車の配置をいただき、透析を継続しております。

災害がどのタイミングで、どの規模でというのは予想ができません。現在、県の透析医会という透析を中心とする医療機関の協議会があります。その協議会に所属する臨床工学士を中心に、災害に対応するネットワークの構築ができております。そこにも参加しております。

停電が長期化、あるいは断水になった場合、優先的に電気の接続と給水の配置をネットワークの中で応援をいただける体制になっております。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

まず、電気についてお伺いいたします。

非常用自家発電が設備されていると思います。これを利用したことがあるのか。

そして、この発電装置のテストをしていると思いますが、年何回ぐらいされているのか、お伺いします。

【地域包括医療局事務長 田原 裕亮】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 田原 裕亮】

現在、西郷病院に配置されております非常用発電につきましては、停電が発生した直後に稼働し最大で30時間、現在の燃料で持つようになっております。

なお点検については、年次点検を年に1回、月次点検を2か月に1回の間隔で行っている状況です。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【 5 番 山本 文男 】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男 議員。

【 5 番 山本 文男 】

非常時の自家発電装置を災害時に利用したことは、今まであったのでしょうか。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 那須 富重】

金丸地域包括医療局総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

先ほど報告をさせていただいた平成 17 年の台風 14 号のときには、停電に対応して自家発電を動かしています。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【 5 番 山本 文男 】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、山本 文男 議員。

【 5 番 山本 文男 】

電気については、分かりました。

水についてですが、透析用の貯水槽を備えているところもあるようです。給水車を利用するというお答えでした。透析用の貯水槽は完備されていないのですね。

【地域包括医療局事務長 田原 裕亮】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 田原 裕亮】

続いて、貯水槽の件でございます。

透析に必要な水専用の貯水槽は、準備しておりません。病院全体の水を供給する貯水槽がございまして、最大で 20 トンが貯水されております。

透析に使用する 1 日の水量が 4 トンになります。緊急の場合であっても、それで供給を行っていきます。ただ、断水が永続的に続くようであれば、先ほど災害時

に申しましたように、給水車の配置を行って、補給を行うという体制を取ったところでございます。

以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

断水と停電時の対応については分かりました。

次に、道路が不通になったときの対応について、お伺いします。

椎葉、諸塚の患者さんもおられるとのことでした。道路が不通になったときの対応について、お伺いします。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 那須 富重】

金丸地域包括医療局総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

報告をさせてもらいましたが、令和4年9月台風14号襲来のとき道路が不通になった災害が発生しております。

防災ヘリ、ドクターヘリで輸送をお願いして、対応をさせていただきました。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

災害時は患者さんも、もし透析の日に不通になった場合、前もって病院とちゃんと連絡を取っていると思います。

町外に透析に通っている方もおられます。そういう方たちは、かかりつけの病院と連絡して対応していくのでしょうか。それに西郷病院が関わるようなことがあるのでしょうか。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 那須 富重】

金丸地域包括医療局総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

町外であっても、町内の方と同じような対応で連絡は密に対応をさせていただきます。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

災害時のネットワークもちゃんと整っているようです。災害時の対応についても分かりました。

次に、現在、西郷病院ではなく町外に通院してる透析患者が19名おられるようです。

健康福祉課の担当職員にも説明を受けましたが、ほとんどの皆さんが西郷病院の治療を望んでおられるとのことでした。私に話しかけてこられた方は、西郷病院に通院しておられますが、以前は延岡の病院に通院されていて、特に日没の早い冬場などは治療終えた疲労感の中、不安を抱えて暗い夜道、車を運転して帰るのはとてもつらかったとおっしゃっておられました。

多くの方が西郷病院での治療を望んでおられるようです。将来に向けて増床を検討する余地はないのか、お伺いします。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

議長。

【議長 那須 富重】

金丸地域包括医療局総院長。

【地域包括医療局総院長 金丸 吉昌】

現在の透析用ベットは8台設置をさせていただいて、透析の対応をさせていただいております。

透析用ベッドそのものを8台から10台増やすということは、現実的に今の施設面から増築もなかなか難しい状況があります。現時点では、困難だという認識です。

ただ、先ほど申し上げましたように、現在月・水・金の午前と午後2回で合計16名の方を対応させていただいています。ベット数の増床ではなく、残りの火曜、

木曜、土曜日に対応する方法としてはあります。

増床ではなく、他の日に対応する余地があると認識しております。

ただ、そこを回すためには、対応するスタッフの対応の準備ということが当然、必要になります。

人の増員も含めて、対応できる必要な看護師の研修を含めた準備が必要になってまいります。

現状の認識は、私たちも同じ認識であります。可能であれば、今年度の10月を目途に火・木・土に対応できるよう準備を進めていければと今、検討をしているところでございます。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【5番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、山本 文男 議員。

【5番 山本 文男】

増床ではなくて、その火・木・土を透析患者患者さんに対応していく考えという説明でした。10月を目途としているということでした。分かりました。よろしくお願いします。

今回、透析について調べていく中で、交流サイトの投稿に、透析イコール自己責任や偏見による誹謗中傷、差別といったものが多く見られ、患者の中には透析していることを親戚にさえ伏せている方もおられることを知り驚きました。いろいろな考えもあるようですが、あまりにも他者に対して不寛容な人たちが増えてきたようで残念に思います。

今日は増床ではないものの、西郷病院で透析を受ける受けられる枠が増えていくような説明を受けて、質問してよかったと思います。

今後とも透析に限らず、安心・安全な地域医療の充実をよろしくお願いいたします。私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、5番山本文男議員の質問を終わります。

今日は、傍聴の方がおみえでございます。お礼を申し上げます。

それではここで10分間の休憩とします。

再開を10時40分といたします。

(休憩：10時30分10分間)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

通告順に質問を許します。

9 番、川村 義幸 議員の登壇を許し、1 問目の発言を許します。

【9 番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9 番、川村 義幸 議員。

【9 番 川村 義幸】

本日は、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、第1 問目は、障害者と高齢者の温泉入浴利用補助金についての質問になります。

町民の健康と福祉の増進を図るため、障害者と75 歳以上の高齢者への温泉入浴利用券の補助が今回をもって打切りとなっております。この事業は本当に皆さん喜んでおられるようであります。

この事業を打ち切った後、利用する者には本当に残念なことだと思います。このことについて、町長のお考えを伺いたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いきいき温泉健康づくり事業補助金の補助券というお話であり、平成20 年から実施をして現在に至っております。

美郷町で190 ぐらいの補助金要綱をつくって、いろいろな形で出しています。そもそも補助金とは何かという話であります。一過性のものではなく、3 年なら3 年のスパンをくくってその結果を見ていくというのが補助金の趣旨であります。この補助金の場合、健康づくりという部分で続けてきました。見直しの時に、各課担当から補助金シートを作っていただき、この補助金は本当に今必要なのか、廃止するのかと、継続するのかと、統合するのかと、縮小するのかという見直しております。その中で、平成7 年度はしないということになりました。

この補助金の調査をしてみると、使ってる方々が一部の人だけで恩恵を受けているという結果になり、令和6 年度をもってこの補助金をなくすということになりました。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【9番 川村 義幸】

分かりました。補助金も多々あるかと思います。その中の一つの補助金、全ての補助金を全ての人が利用しているわけではないと思います。全ての補助事業を100%皆さんが使ってるわけではなく、その団体、団体、個人、個人が使っていると思います。

この温泉の補助金につきましても、一部の人かも知れません。ここで切り捨てるということは、この一部の人たちを切り捨てるのではないかと私は見ております。

温泉の高齢者割引利用券を利用しておられる方の中には、五右衛門風呂を今まで使っていたが使えなくなり、風呂がないと困るという方もおられます。

それから、健康増進のために取り組んできた事業であります。利用者が少ないということで、これを止められることは本当に困るという意見も出ております。

どうしても温泉を利用してなくてはならない方には、大変な金額です。1日の入浴料が520円となります。ひと月25日行っただとしますと、大体1万3,000円ぐらいかかります。国民年金だけの生活の方が1万3,000円を風呂代に使うことは、これこそ大変なことだと思います。国民年金は多分6万円ぐらいかないと思います。その中の1万3,000円が風呂代でなくなる方もおられます。こういう人たちのことを考えると、もう一度何とかならないのか、せめて年齢制限などの条件をつけてでも継続できないかと思っています。町長どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この温泉券自体は、議員おっしゃるとおりのような形になってるかなと思います。ただ、この温泉券の利用率がどのくらいか見ると、使っている人が7%です。

7%ということは、1割もないということです。非常に効率が悪いということと、もう一つ、この温泉券の使い方が問題という話であります。

確かに議員がおっしゃいますが、その券を自分がずっと使っていけばいいのですが、その使い方を調べてみると、その人本人ではなくという話になってきたときに、これでいいのかという問題が生じております。

この券の意味は何かということになってまいります。

令和4年からずっと調べていくと、そういう使い方をしていたということ、それが実態であるということを経験しまして、これを廃止やむなくと、その補助金の検討をしたときに結論づけたということでもあります。

今後、それを復活できるか否かということではありますが、今のところそれを復活するとかは現時点では考えてはいません。以上です。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【9番 川村 義幸】

本当に残念です。考えていないということは、本当に残念だなと私は思います。

7%と言われますが、その7%は町民の7%なのか、温泉利用客の7%なのか。

例えば、温泉利用客の中の7%だったら、美郷町だけの利用客の中の7%なのか、そのことも少し考えていただきたいなと思っております。

また、温泉券がなくなることによって、先ほども言われたように月1万3,000円も使って風呂に行けないから、風呂に行かなくなる方もいるかと思っています。

町長が心配されていた、全然関係ない人に渡したりする人もいたかと思いますが、そこはいろいろな手だてをして防止しながら続けていってほしいと思ってしております。

またお願いしております温泉施設の経営圧迫にも多少はつながっていくのではとも考えます。その辺はどうお考えでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

指定管理ということで、民間企業さんに運営していただいております。ありがたいことだと思っております。

第三セクターで運営する方が非常に難しく、指定管理になって本当に美郷町にとってはよかったかなと思うところであります。

利用ということを考えたときに、企業がという話をしていきますが、企業の自助努力はどこにあるのかということでもあります。

そこは町がすべきことという話になったとき、指定管理している企業がどういうことを考えていくかということも大切なこと。

通常、利用する人たちに対して、優待券の割引などの方法を取っていただきたい。こちらからも、そういう話をしたいと思っております。その方がある程度すっきりしていくのではなかろうかと思うところであります。以上です。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【 9 番 川村 義幸 】

分かりました。本当に企業努力というのは確かだと思います。私も企業をしていますので、その辺はよく分かります。

せめて先ほどから言うように、どうしても必要な方、この人たちは今、町長が言われたように何かの方法で助けてあげていただきたいなど。高齢になって、夏場はまだいいと思いますが、冬場になって寒い中温泉にも行けない、自分の家の風呂は使えないという方もおられます。何か別の手当でもいいですので、何とかみんなが風呂に入れるような手助けはしてほしいなと思っております。お願いをして、2問目にいきたいと思います。

【議長 那須 富重】

2問目の発言を許可します。

【 9 番 川村 義幸 】

では、2問目に移らせていただきます。

これからの質問は、栗生産農家の方たちの気持ちを込めながら質問させていただきます。

栗の振興事業については、提案を予定していた栗の加工施設が議員全協で見送りになりました。そして、農業振興課では、南郷、西郷、北郷地区に各1ヘクタールの栗園の整備を行う予定をしていました。その栗加工施設の整備が見送りになりましたが、1ヘクタールの栗園の事業については、今後まだ続けていくのか。それに伴って、苗木の補助事業や予定しておりました専任技師の職員の採用、これはどうなっていくのか。お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

残念なことでありますけど、拠点施設の建設が同意を得られず断念したということでもあります。

令和3年に否決を受けたときに、議員さんからこういうことをやってくださいよという話の中で、今まで組み立ててきた経緯があります。こういうことをやってきましたという中での今回の提案だったのですが。それを否決というか、駄目ですよということでありました。それは真摯に受け止めるべきかなと思っております。

議員がおっしゃいます面積は北郷、西郷、南郷の1ヘクタール以上ということで、これは進めております。進めておりますが、その人たちが今後どう考えるかということは、まだはっきりはしていません。

町としては、やはりそういう団地を作っていきたいと。またやる人がそういう気持ちであるということであれば、進めていきたいと思っております。

また、それに対して苗木などの補助はやっていきたいと。

その工場という部分から切り離して見たときに、その栗の産業振興を考えたときに、やはり苗木の補助は必要だろうと。結局、毎年1,000本ぐらいの苗木を植

えているということでもあります。生産量と言いますけど、これは未成園ですので、まだ植えたばかりはですね。収穫量にはなっていないと。これが5年ぐらいすると、収穫に入ってくるということです、収穫量として加算されていくという話であります。

ですので、未成園の面積が増えているということを考えれば、収穫量はおのずと増えてくるという話であります。

そのために専門員は、議会の全協のときに皆様には話しましたが、その方にお願ひしたところ「いいですよ」ということでもあります。

今回、栗ばかりではなく、その人が持つてるスキルは米からいろいろ多岐にわたっています。その部分の指導と、役場職員の指導までを含めてお願ひしたいと。農林については、そういうことでやっていきたいなと思っております。

また、苗木の補助ですが、これは栗ばかりではなくて金柑や密などいろいろなものがあります。5分の4ということで9割は補助であります。ある程度、それぞれの作物がしっかりしてきたところで、補助金の見直しは行う必要があるかもしれません。今のところ改植や新植をしていただいて、収穫量を増やしてほしいという意味で、純然たる産業の振興であり、そういう部分でやっていきたいと思っております。令和7年度一般会計の当初予算の中にも組み込んでいますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【9番 川村 義幸】

ありがとうございます。大変うれしいことでもあります。やはり栗を伸ばしていくことは大事なことで思っておりますので、よろしくお願いします。

また、町長も言われましたように昨年植えたから今年に生るわけではなく、桃栗3年といいます。最低でも3年は生らない。少なくとも今言われたように5年先が収穫の始まりであって、それから徐々に増えていくのが栗かなと思っております。

今取り組まれております事業は、全て今のまま継続させていただけたら本当にありがたいと思っております。

また専門指導員は、私も前から言っていました。この方の指導によって、ますます栗の普及が広がっていくのかなあと期待しております。

私が一番心配しておりますのは、この加工施設がなくなるという心配です。

この加工施設がなくなることによって、栗が全て青果市場に流れていきます。青果市場だけになっていくということは、何年か前のように、今の栗工場ができる前のように、栗の単価が値下がりするのがもう目に見えているのではないかと思います。

最近の栗の単価が守られているのは、あの栗工場があったから、栗加工施設があったからと感じております。このことについて、町長はどう思われますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

先ほどの苗木の補助を9割と言いましたが、5分の4で8割ということで訂正をさせていただきます。

議員の質問であります、生産者にとりまして一番大切なのは単価ということで、早く言えば手取りになっていくわけです。それがどんどんどんどん落ちていくことが非常に心配される、懸念されるということでもあります。

その中で、会社でありました栗処さいごうの今後の営業が非常に気になると。あ のとき全協で中断までして、田常室長から栗処さいごうさんに電話をして「どうか」と聞いたら、「今回の栗までを」という話であると。あとは果菓子屋さんがいますので、10トン前後の栗餡を加工したいというお話をさせていただきました。

今まで下支えをしてきたというか、生産者の立場を思っ て栗を買い取ってきた部分がなくなれば、非常に町としても、栗の振興と言いますが、もうそれだったら辞めるという話になると。本当に元の木阿弥といいますか、そういうことを懸念しているところでもあります。

産業振興は努めていきますけど、今後どうしたらいいのか。栗処さいごうさんが工場を閉めた後、これが一番問題になります。そこをどう考えていくか、また皆さんで協議したいとは思いますが、今のところ私の頭には、その部分はもう全然ないということでもあります。以上です。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【9番 川村 義幸】

栗処さいごうさんのおかげで、栗の値段はずっと保たれていたのかなと思っております。これがなくなることによって、先ほどから言いますように、栗の値段が下がる。そうすると、栗農家が本当に困ってくるのかなあと。そうすると意欲がなくなるのかなあと思われますので、ぜひともしっかりと考えながら、まだ続けてほしいというのが私の念願です。

美郷栗は、前にも述べましたが、西郷村時代から生産されている農産物です。西郷村史にも記録されておりますが、昭和5年5月20日の宮崎時事新聞に栗のことが書かれております。昭和5年5月9日前から美郷の栗は世間に知られていた農産物です。

当時は釜揚げに入れて出荷していたが、昭和15、16年頃から木箱に変わったようであります。日向、西郷栗のシールが貼られて京阪神地方にも出されていたという歴史がある栗です。それだけ歴史のある美郷栗をこの時代で絶やすわけにはいけないと私は思っております。

先日、行われ行われました異業種サロンで成果発表された方の言葉の中に、「美郷栗は私たちだけの栗ではない。未来の美郷と未来を生きる今の子供たちの若い世代のための美郷栗だ」と言っております。「だからお母さんは頑張って栗を作るよとよ」

と子供に言ったそうです。それだけ美郷栗を思っている人たちがいることを忘れないでください。

そしてこういう歴史のある美郷栗と美郷栗への思いを持っている人たちがいることを聞いて、町長、このことについてどう思われますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃった・・・に出てみんなが栗の出荷というかその写真を見た覚えがあります。昔はこういうふう頑張ってきたんだなと。それが今に続いているということです。先日、異業種交流サロンに出席させていただいて、栗を再認識したということでもあります。この中山間地域にあった作物ということで、美郷栗としてのネームバリューは非常にあると今も思っております。

これをどうするか、今後つなげていくかという話であります。これはつなげていく必要があります。産業振興という話の中で、そういう話をさせていただきました。

「ただし」今度は加工場という話になりますと、話は違います。これは令和3年と今度、2回同じようなことを提案して否決されたということでもあります。議会の承認がなければ、先に進まないという問題であります。今のところ、私としては白紙の状態だということでもあります。

「ただし」という話の中で栗の振興を進めてまいります。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【9番 川村 義幸】

ありがとうございます。町長がまだまだ栗に情熱を持っているということはよく分かりました。ありがとうございます。

先ほどの異業種サロンの中で講演していただいた高峰由美さんが、こんなことを言われてました。「何事もやってみないと何もできない。また、設備投資は大変大事なことだ。駄目だと思うのは、自分の視野が狭いからだ」と言われました。

こんな言葉を聞きながら、やはり栗餡工場をもう一度考えてほしいというのが私の思いであります。

でも、先ほどから町長の答弁を聞いておりますと、今期はいま一度考える気はないということでもあります。今期はなくて、将来的には何とかしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

この6次産業化ですが、結局、町の産業振興を図るには絶対必要なものであります。付加価値をつけて産業振興を起こす、何かを起爆剤にしていくということは絶対必要なことであります。

先の将来を考えて、また執行部が議会さんにまた提案するということは来るだろうと、そういう時代だと思っております。

その先生が言ったときに、やはり挑戦という部分、挑戦をしなければ何も生まれないと。だから成功の反対は何かという話であります。失敗ではなく、やはり何もしないこと、成功の反対はそうじゃないかなと思っております。一つ歯車を回す、やってみる価値はあると。

もし、やりながらおかしいと思えば、そこで修正をしていけばいいだけの話であると私はそのように考えています。

私は白紙ですが、先の将来において、またそういうことが起こってくる、今、室長そして担当の方々はそう思っているのではなかろうかと思います。以上です。

【9番 川村 義幸】

議長。

【議長 那須 富重】

9番、川村 義幸 議員。

【9番 川村 義幸】

ありがとうございます。町長が前向きに栗のことを考えていることは、ありがたいことだと思います。今日はたくさんの傍聴の方、栗生産の農家の方たちも来ておられます。先行き真っ暗だったのが、少しは灯りが見えてきたのかなと感じていると思います。ありがとうございます。

最後になりますが、先日の旧田代小学校再生協議会の中で、78歳の栗生産農家の方がおられました。その方が言われるのは、「年を取ってもやれるのが栗の生産だ」と言っておられました。私の身近にも91歳と85歳の御夫婦で、肥培・管理・剪定それを全て立派にやり遂げ、美郷栗を生産され出荷されている御夫婦もおられます。栗の生産は、高齢者はできないということはないと思われま。

執行部の皆さんにお願いをしておきます。

美郷栗の生産は決して諦めずに取り組んでください。物事が駄目なときはなぜ駄目だったかを見詰め直しながらチャレンジ精神を持って進んでください。私はどうしてもこの栗を絶やすことはできないと思っております。お願いして私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、9番、川村 義幸 議員の質問を終わります。

ここで休憩をしたいと思います。

再開を11時15分からいたします。

(休憩：午前11時06分から10分間)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

通告順に質問を許します。

3 番、中田 武満 議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【3 番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3 番、中田 武満 議員。

【3 番 中田 武満】

通告順に基づき質問をさせていただきます。

まず1 問目は、農林業における労働力の確保対策についてであります。

本町の基幹産業である農林業の維持、そして発展につきましては、そこに働く人がいて、物を生産する、活動する、従事しなければ維持発展はありません。

しかし、日本国内の人口減少、農林業に従事する人たちの高齢化、都市部への人の集中によって我が美郷町も人口は年々減少し、並行して農林従事者の人口も減少が続いております。

この人口減少は、当然、労働不足になっているわけです。農業におきましては、田んぼや畑を持ってるけど何も作らない、実は木になってるけど収穫しない、椎茸の原木はあるけど椎茸栽培はしないなどの例があり、生産活動をしなくなってきた状況もあると思います。

実際、私の近くの柚子の生産者の方は、去年は人手が足りなかったのか、販売価格が安く、柚子園の半分しか柚子を収穫しておりません。現在でも黄色い柚子が腐ったまま木にあって、ヒヨドリの餌になっているような状況で、非常にもったいないと感じているところであります。

労働不足は、田や畑の耕作放棄地の拡大や山林伐採後の植林を行わずそのまま放置して、放棄地が増えていくという状況が続くと思います。

山林の関係で従事者が少ないということの一般質問も前回したのですが、そのときにある森林事業者の従業員採用ポスターの写真もお示ししたところであります。

最近、耳川広域森林組合の広報誌第1面の半分ぐらいに求人広告を載せるような状況です。森林作業員も少ないんだと改めて感じたところであります。

美郷町第2次総合計画基本構想の中の農林業の振興について、次のように書かれております。

「農林業とも生産者の高齢化が進行し、生産活動の停滞や担い手不足等による耕作放棄地や放置山林が増加しています。このため新規就業者や担い手の育成など意欲的な農林業の経営体質の強化等を図りながら、地域全体として、農村の持続的発展のための生産構造を構築する必要があります」と計画されております。

この最後の文面である「農村の持続的発展のための生産構造を構築する必要がある」という部分です。まさしくこのことが生産を組み立てるために必要な労働力、人員確保が大切だと考えたところであります。

また昨日、令和7年度の施政方針が示されました。

「農林業の振興につきましては、本町の基幹産業である農林業の振興は、最重要課題であり、重点的に取り組んでまいります。これまでの施策を継続して実施し、

農林畜産業の就業者維持と振興を図ります」との説明でありました。

ここでも最後の就業者維持と振興を図りますの就業者維持というのは、農林業で働く人を確保して継続して農業の振興を進めていくという意味で理解したところがあります。

前置きが少し長くなりましたけれども、今後、町として農林業における労働力確保対策について、どう対応していくのか、お伺いしたいと思っております。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

中田議員の産業振興に関する労働力、担い手確保のどちらが先かと思ったところであります。

担い手確保といいますか、担い手がいなければその産業は廃れていくという話があります。担い手をつくっていかなければ産業が廃れる、産業が廃ればそこにいる労働力も要らないという話になります。

冒頭で人口減少の話をされました。今の世の中、人口減少が全ての問題を引き起こしていると言っても過言ではなかろうと思っております。

それをどうしていくかということであります。いろいろな産業がありますが、その中で産地ビジョンをつくっております。その産地ビジョンの中で、担い手の確保が出てきます。担い手の確保をどうするかという話の中において、高齢化していくと、とてもじゃないけどできないということになれば、今度は事業承継という話になってきます。そういう形でやはり繋いでいくということをやっていかなければ産業が途絶えると思っております。

議員がおっしゃいましたように、耳川森林広域組合がそういう方法で人材募集が1面にハローワーク的なもので出されているのも現実であります。

それに町がどう対処していくかということです。やはり森林環境譲与税等々を使っていろいろな手当をという話であります。それをしてもなかなか集まらないという現状があります。

今後、どういう形を取ったら一番その労働力の確保ができるのか、あるいは先に担い手の確保ができるのかをやっていきたいと思っております。

昨日の所信表明の農林業の振興であります。議員がおっしゃったようなことを含めた中で、皆さんとともに知恵を出しながらやっていく必要があると思っております。

美郷町に人口どのくらいおるのか。そしてまた就労人口とまた余剰人員がいるのかという話をすると、なかなかそこは出てきてないということでもあります。どこからそういうものを持ってくるのかという話であります。半分はやはり今の技術力、IT関係だろうと思っております。それを駆使しながら、残りをどうするか皆さんとともに考えていく必要があると思うところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、中田 武満 議員。

【3番 中田 武満】

農林業で働く人が不足するとか、途中で農林業を辞めてていく、高齢化もありますが、夏場の暑いときも冬の寒いときも農林業の作業をしなくてはいけない。労働条件が厳しい一因もあるのではないかと私は思っております。

農業においては、収穫時期が忙しいけれども、通常ときは割と時間があるといった労働時間のムラがあると思われます。

そこで雇われて働く方は、不規則な労働において所得が下がるので、農業では働かないということもあると思います。

雇う側にすると、仕事が多いときに周りに作業していただく人がいなくなると。人がいなければ作業が進まない。進まないと生産が遅れる。遅れると販売価格が落ちてしまう。そして生産所得が確保できないといった悪循環によって、農林業から離脱するということも考えられます。

そんな従業員が足りない、人が足りないというときに、今、美郷町で解決してくれるのは、社協で行っておりますシルバー人材センターであります。

この人材センターで人材派遣の業務をしています。この派遣業務を社協への委託ではなく、例えば、専門の派遣会社へ委託するとか、また、新たに派遣の仕事をする組織化、企業体化を立ち上げる、設置するなどをして、農林業に従事する個人や企業体に対して、適時的確に労働力を提供するような仕組みづくりを御検討できないか、お伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員がおっしゃるとおりでいろいろな模索していく必要はあると思っております。

令和7年度において、その労働力不足がどこまで来てるのかという調査を一度してみたいと。今JAの援農隊が、そういった部分を含めてあります。こちらのPRが悪いのかもしれませんが、それを使ってないという現状があります。

確かに近隣町村、ある程度あるのですが「美郷町でその応募はないですよ」という話であります。では労働力をどこで確保してるのかな、今のところ分かりません。

例えば、金柑を取ってみますと、その加工場に何十人、そしてそれぞれの園に何人ぐらい必要なのか、合計200名ぐらい必要という話になってきます。その200名をどうしているのかという話であります。

そこそこでしっかりとやっているのかなとしか考えておりませんが、先ほど言いましたように、アンケートを取ったほう方がいいのかと。

議員がおっしゃいましたように、それぞれの作物にその狭間がある、年中忙しいのは私の感覚ではトマトだと思っております。

トマトは植え替えるときの1か月ぐらいしか休みがないという感じであります。あとはそういうことで時間的に余裕があると。

その時間が上がった人たちを回せるか回せないかという方法でやっていく必要も出てくると。その中で派遣を他町村やっている、またこちらにも精査しながら美郷町なりのそういうものが出来上がると非常にいいのかなと思っております。

産業の振興は担い手をつくって、労働力の確保に尽きていくのだろうと思っております。この2つの両輪をしっかりとさせなければ産業振興にはつながらないということです。

そしてまた、その産業そのものがなくなっていく可能性が非常に大きいと認識しております。皆さんとともに頑張らせていただきたいと思うところであります。

以上です。は

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、中田 武満 議員。

【3番 中田 武満】

ぜひとも労働不足調査をしていただいて御検討をお願いしたいところであります。

シルバー人材センター南郷事業所で、少し状況を聞きました。令和6年度4月現在で15名程度の登録で、農林業の作業ができる方が約7名ということです。夏場の草刈り作業等では対応ができませんので、派遣をお断りをしているという状況もあったようです。

この人材派遣組織が内容も含めてもっと充実した活動ができれば、町民の生産活動はより活性化していくのではないかと私は思っております。

その立ち上がった組織といいますか、人材派遣です。仮に言いますけども。これは例えば話ですが、内容の充実でその組織の運営、健全化をするために補助とか支援するという形を考えました。

その組織に対して、中山間直接支払交付金とか森林環境譲与税の一部やふるさと納税の支援金などそういった補助金の見直しの話もありました。そういった支援も組織の運営も健全化していくのではないかと思います。

なぜかと言いますと、組織、派遣会社、各組織が出来たときに従業員を確保する、組織の中で働く人を探すときに、農林業に従事する場合はやはり給料が高くないと私は集まらないと思います。高い賃金で設定することが必要になるかもしれません。労働条件や生活環境をよくするために、そういった資金を利用する。

そして今度は一方、農林業を依頼する方は、派遣センターに依頼する方、農林業の方が的確な人材派遣をすることが必要です。その提供した労賃、要するに利用者

側から払う労賃を下げることも可能ではないかと思います。

当然、農林業者の手取りを増やすことにもつながると私は思います。1つの方法ではないかと思います。

今現在、農林業関係の補助については、生産資材、購入した資材の一部を補助するということが主ではないかと思います。この労賃という経費を、直接ではなくても、センターの利用費を減額すればおのずと農林業者には利点が出てくると、所得が上がると私は思っております。ぜひともまた検討をお願いしたいと思います。

組織の充実の内容の件です。そこで働く従業員の年齢です。当然、今はやはりシルバー人材ですけども、シルバーではなく若い人が働けば仕事の効率も当然上がりますからいいことだと思います。

先ほど町長がおっしゃいましたように、高齢化によって美郷町になかなか若い人がいないと。若い人はもう就職しておりますので、新しい人を探すしかないのですが。一般の農家や専業農家において、また派遣会社におきましても、若い世代の従業員を確保することは、当然必要だと思います。

そこで質問に入ります。今後、町でも外国人労働者の確保、建設業や介護福祉等に外国人労働者も働いている現実がございます。

美郷町として、今後取組も必要だと思います。その点についてお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

町内、町外もですが、非常に労働力不足ということで外国人労働者の派遣をどこの市町村も、県ぐるみでやっているということであります。

特定技能と2つに分かれています。ある程度、緩和されて受入れ体制などが出てくるという話であります。

ちょうど県議会を見ていたら、西臼杵の佐藤議員が同じようなことを県に聞いています。「どうするのか」という話です。

そのときに知事が「小規模な企業を含む県内企業に対する相談体制の充実や受入れ手続に係る支援の強化など、市町村関係団体とも連携して進める必要があると考えている」ということであります。

質問が終わった後に、県内市町村どこへ行っても外国人受入れ企業が相談できる体制づくりをつくってくださいという話をしております。ある程度県も分かりましたという話であります。

今度5月7日に、令和7年度の宮崎県と市町村連携推進協議会という協議会があります。その総会で県の市町村会として、このことをどうにかしてくださいという要望をさせていただきます。

県においては、現在、実施している各業種の所管部署での窓口設置や対応による支援にとどまることなく、県下町村が一体となって取り組める支援体制の構築を切望するということを県に要望したいと。この外国人派遣をどこかの部署に集めて、それは「農」だけではなく「林」だけではなく、全てのものを集めてやりなさいと

いう話をしたいと思っていますところでは。

特に、農林の外国人の働く場所、斡旋を徹底的にやってくださいと。そして、議員さんの立場からいくと、私たちがしたことに対して追跡調査をやっています。「これはどうなったのか」と。「あの時は、あのような答えをしたじゃないか」と。「やっていないじゃないか」という追跡調査をするという話であります。町村会もこれに対して、追跡調査をやろうかという話です。

だから県もある程度動き出し、新聞紙上でもそういう動きになるのではないかとと思うところでもあります。

例では、百済の園が派遣会社をお願いして3名の方が入っております。時代は労働力の確保という観点から見れば、そういうふう to 動くのだらうと認識しております。そういう体制を、今度は県ができて市町村がどうつくっていくのかという部分もあります。そこを吟味しながら、やはり労働力の確保はしたいと思っています。

いろいろ思うところはあります。やはり言うように境の整備、やはり労働時間や賃金、住まいなども非常に大切にすることがあると思っています。

そうなったときに、やはり住まいまで考えていく必要があるかなと思うところです。そういう部分をクリアしながら、外国人の方がこちらに来て農林業に従事していただくことは非常に良いことだと思っています。時代の趨勢（すうせい）といえますか、流れに従ってやっていきたいと思うところでもあります。以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3番、中田 武満 議員。

【3番 中田 武満】

ぜひとも県と連携していただいて、進めていただきたいと思います。

新聞記事の話が出ましたが、県内で働く外国人労働者は令和7年1月末で8,515人で、前年よりも1,494人増加しているところでもあります。

農林業への従事者は1,191人で、前年度よりも20%増加しているというような状況で、今後も人手不足は続き、外国人労働者は増加傾向だろうと発表されておりました。

また、県の本年度予算の中でも記事が出ておりました。県は「外国人に選ばれる県」と題して、「25年度から外国人材の定着促進に向けた新たな支援事業に乗り出すため、予算4,140万円を計上し、外国人材定着促進支援事業では、県内初となる外国人材受入れ企業向けの総合的な労働相談窓口外国人材受入れ定着支援センターを設置する」という記事がございました。

町におきましても、外国人労働者のいろいろな採用に向けての御支援とか提案をお願いしたいと思います。

以上で、1問目の質問を終わります。

2問目の質問に入ってよろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】

2 問目の発言を許可します。

【3 番 中田 武満】

では、2 番目の質問に入ります。

2 問目については、町内地域自主防災組織の充実強化についてであります。

この件につきましては、昨日の委員会調査報告書にて報告のとおりです。特にお願いした点といいますか重要な点として、再度、要望確認という意味で御質問させていただきます。

この防災計画につきましては、考察にも書いてありましたが、令和 5 年度に見直しがされ、それに基づき町民への防災活動指導が啓発されております。

考察にもありましたように、今後、発生の確率が高まってきております南海トラフ大地震の大災害等に対応するためには、各地域の自主防災の充実・強化がさらに必要と考えたところであります。

自主防災組織の活動として基本的なことです、平常といいますか、つまり常日頃に防災知識の普及なり、地域の災害危険箇所の把握、防災訓練の実施、火器使用設備機器の点検、防災資材の備蓄と整理点検と、大きく 5 点と言われております。

委員長報告の中にありましたように、現在の統一といいますか一斉で行われている防災訓練は区と消防団での計画であり、もっと実践的な訓練になるよう行政からも指導いただくようにできないかということでもあります。

あわせて、この 1 番目と 2 番目、同じく関連しますので、一緒に御質問いたします。防災訓練の中の消火器設備です。各地域に消火栓があって、その横にホース格納庫があります。消火栓設備等の点検について、今後、統一防災訓練の前にいろいろな指導をしていただくと考えております。どう行っていくのかお考えをお聞きたいと思います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

いろいろな物事や課題がある中で、命という部分を守ることが喫緊の課題かなと思ったところであります。また思うところであります。

昨日の報告で、総務厚生常任委員会で言われたとおりかなと思うところであります。しっかりと対処する必要があると。

計画の中に防災訓練を行うに当たっては、ハザードマップ等を活用して被害の想定を明らかにするとともに、実施時間を工夫するなど様々な条件を想定し、性別年齢にかかわらず、要配慮者と多様な住民が参加し、参加者自身の判断も求められる内容を盛り込むなどの実践的な訓練が必要であるということで記載をされております。

今までこういうやり方だったからという話ではなく、今後、地震がいつ起こるか分からないので軸足を移していく必要があるのかなと思うところであります。

いろいろやっていく必要がありますが、それぞれの区長さんと話してやっていくということでもあります。もう少し行政主導型でやってもいいのではということでもあります。やはりそういう立ち位置でやっていきたいと思っております。

令和6年度も9月1日に実施しております。2,084名の参加があったということでもあります。大体、半数近くは集まっています。

その2,000人に対して、自分の地区はどういうところなのか、もし起こったときにどう避難するのか。そしてまた誰がどこにいて、要支援の人達を誰が守って一緒に連れてくるのか、その部分もやっていく必要があると。

要支援者名簿を消防にも渡しています。そういう人たちをある程度把握していると思います。そういうことを訓練の中で実施していく必要があると思うところでもあります。

また、資機材関係であります。防火水槽が279基、消火栓が433基を所有しています。そのときに、ただ消火栓をひねって水が出るということではなく、消火栓はどこどこにありますよという話をしっかりしていく必要があると思うところでもあります。

また、AEDはここにあるなど、救急救命士の人工蘇生法を織り込んでやる必要があるのかなと思ったところでもあります。

余談ですが、何日か前に自動車会社に用がありました。車検に出しすのはいいのですが、小型ポンプの調子も見てみようかなと。悪るければ直しておこうとポンプをかけたそうです。しかし、なかなかかからない。何かおかしいなと思ったら、燃料が空だったということです。

本当にうちの恥なのですが、最初は燃料が抜かれたのかなと思ったそうです。まず燃料を空にすることはあり得ませんので。

ただ、そこまで燃焼させるということは、それとも違うということで。やはりそういうことを少し聞いたからの。それは特異的なことでなぜか分からないのですが。空だったら、もう家火事のときに行ってもかからなかったという話では目も当てられません。やはり消防危機管理担当にもうそういうことが起こらないようにという話もしたところでした。

常在危機意識は、いろいろなところに目を配っておらなければならないと思っております。日々の訓練そして日々の点検、そういうことが起こった場合はどうするか、ある程度、それぞれの頭の中に入れて行動していくことが肝要かなと思ったところでもあります。

また、この防災訓練もただ集まってこうですという話ではなく、自分の命は自分で守ることを念頭に置きながら、どういう経路で避難所まで行くかということも訓練かなと思っております。そういうことを踏まえた上で、委員会の調査報告書で指摘されたようなことをクリアしていこうかなと思うところでもあります。以上です。

【議長 那須 富重】

答弁が終わりました。

【3番 中田 武満】

議長。

【議長 那須 富重】

3 番、中田 武満 議員。

【3 番 中田 武満】

町民が自分たちの地域は自分たちで守るという意識で自主的に活動する組織にしていくためには、常日頃の防災訓練は最も重要なことだと考えております。

さらに訓練内容をいろいろな災害を想定して、あらゆる訓練をしておれば被害も少なくなると思います。

議長の最初の挨拶の中で、岩手県の大船渡町での火災の件もありました。雨が降ってどうにか落ち着いているのですが、今日から今度は風が吹くということで再炎するということが不安視するところであります。

私も町長が小型ポンプの話がされましたので、私もちょっとしたいと思います。

これまで住宅火災を2回ほど経験したことがございます。

1つは神門長堀で火災が起こったときに、初期消火に当たりました。最初は消火栓で行ったのですが、火災が大きくて消せませんでした。どんどん放水すると、今度は貯水槽からの水が足りなくなることがありました。

今度はしばらくすると、消防団も働いてますのですぐには現場には来られません。やっと来て、今度は積載車がホースを積んで小型ポンプを積んで、今度は小丸川を水利にして、小型ポンプを橋の下に置いて100メートル離れた火災現場に放水しようと、その道路には各部のホースが何列も並びます。

どのホースがどのホースとつながっているか、小字ポンプと筒先がつながっていないという状況も絶対と言いますか。耐火訓練のように、1番委員、2番委員、3番委員という場合役割分担がありません。筒先から水が出ないと、ポンプはかかっているけど水が出ないという状況もありました。

今度は、二重巻きホースが消火栓格納庫の中にずっと置いてあります。そのため劣化してホースの脇から水が出てくると。要するに破れているんですね。そういった状況で、ポンプがかかったら、ポンプの圧でホースが暴れる。そのつなぎ替えもできない。今度は圧がかかっているので、筒先をつけられない状況。消防団員も地区の人たちも動転していますので、危険もあり消火活動ができなかった状況もありました。

そういう悪い例といいますか、そういうことが無いようにしてほしい。私は一斉訓練の中で、消火栓の点検やホースのつなぎ方、ポンプのかけ方など実践的な対応もぜひとも御指導していただきたいと思います。日頃の防災訓練は最も重要なことだと思います。今後とも地域防災組織が、ちゃんとした防災ができるように御指導していただくようお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。

【議長 那須 富重】

これで、3番、中田 武満 議員の質問を終わります。

ここで休憩といたします。

再開を13時からいたします。

(休憩：午前11時54分から午後1時まで)

【議長 那須 富重】

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開します。

4 番、兒玉 鋼士 議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【4 番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4 番、兒玉 鋼士 議員。

【4 番 兒玉 鋼士】

通告に従い一般質問を開始します。

今回は2点質問いたします。よろしくお願いします。

まず1番目に、美郷町のジビエ工房について、現在、無期限休業になっていますジビエ工房の現状をどのように町は捉えているのか。

また、工房の今後についての町の考えを伺います。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

美郷町ジビエ工房のことであります。

運営を行っておりました美郷町ジビエ振興協議会が令和6年4月15日に開催された総会において、解散を決定しております。その後、公募開催の目途は立っておりません。

ジビエ振興協議会が解散した後、その会員の方から施設を利用したい旨の申入れがあり、新しい体制での公募運営の検討を行っていることは、令和6年6月20日に開催されました議会全員協議会で担当課より説明を行っているところですが、協議を重ねた結果、新体制の構築には至りませんでした。

町としましては、有害駆除等により捕獲された猪や鹿といった地域資源の有効活用、農林産物等への被害の軽減に寄与することを目的として建設されたジビエ工房設立の趣旨を鑑み、再開を目指したいと考えているところであります。

現在、町内の個人・法人を対象としてジビエ工房の利活用者を募集しておりますが、猟友会の協力を仰がなければ再開は困難であると考えております。

今後も引き続き、猟友会への協力依頼、猟友会での公募運営の働きかけを重点的に行ってまいります。

このジビエ工房であります。令和3年だったと思いますが山本議員から、その計画、そういう技術を持たないままに船出をしたことが原因ではなかろうかという質問をされた記憶があります。そのとおりかなと思っております。いろいろな形で

計画のなさが今そういうことに至ったことは、非常に行政としての責任を感じているところであります。

そもそもジビエ工房を作るときに、作ってくださいと言ってきたと。そのときは農林に来たのですが。農林は、「計画がなければ出せません」という話をしたそうです。しかし、幸いに県事業があったので、県事業にかけてジビエ工房を作ったと。

そのときに計画を作ってくださいと言ったが、計画を作れなかったので、役場が作ったという。そして設立に至ったという経緯がございます。そもそもそこからボタンの掛け違いが起こって、こういうことになったのではなかろうかと。

猟友会全員が全員一致でやるぞというような感覚で船出をしたのかと言われたら、どうもそうでもないというような気がしております。

しかし、ここに至るまでいろいろな施設の経費があります。やはりこのままではいけないと思っております。何とかしてジビエ工房の再開に向けて努力する必要があると思うところであります。

そのことに関しては、松下農林振興課長が携わっております。私より詳しい部分があります。加えて、松下課長は今年いっぱい退職をされますので、これが最後の一般質問になろうか思います。委員会と審査は別として、この一般質問での答弁が最後になろうかと思えます。このジビエ工房については、課長の考えと私の考え一緒でございます。課長からより多くを御答弁させていただきたいと思うところであります。議員の御了解をいただければと思っております。以上でございます。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、兒玉 鋼士 議員。

【4番 兒玉 鋼士】

今、町長からジビエ工房の今までの経緯の話を詳しく伺いました。私も改めて、そういうことがあったとお話を聞いたところでございます。

昨年に新体制で工房の稼働ができるような話も伺って、楽しみにしていたところですが、その話も立切れになったということで、本当に残念なことだと考えているところです。

町長の考えとしては、まだ今後も再稼働できるようにしていくということで、努力をしていただきたいと思います。また、松下課長におかれても、今度、退職されるということで、これまた残念な話を今伺ったばかりでございます。

今、町長の答弁がございましたが、現在はそのジビエ工房の敷地周辺には草が茂っており、施設内においても長い時間、使用しないことによりカビなどが繁殖しているのではないかと考えるところです。

このままの状態では放置していくと、状況は悪化していくばかりだと私は考えます。この状況を改善するには、再稼働することが一番の解決策だと私は思います。

前任者に聞いたところに、ペットフード等の材料にすれば、あまりいろいろな加工等を考えなくても、難しい加工とは考えなくても、2時間以内に持ち込まなくて

はいけない、獣を鉄砲で撃った分だけでは加工場に持ち込めないなど、そのような制限が外されるのではないかと考えます。ペットフードの加工品、また、その材料だけの販売で施設利用はできないのか。

関連して、この施設を利用される人の募集について、お尋ねします。町内の方に限定して考えていくのか、また範囲を広くして町外にも募集するのか、また、前回のように地域おこし協力隊を採用する考えがあるのか、伺います。よろしくお願いします。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

松下農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

まずペットフードの件でございます。

まず施設自体が精肉を目的とした施設であります。ペットフードを作る機械等が実際ありませんので、それについては今のところ考えておりません。

これまでの経緯をちょっと説明させていただきます。6月20日の全員協議会の中で4名の方が施設を利用したいという相談があり、交渉を行ってまいりました。その中の2名が農作業の受託をされており、8月いっぱいには結論が出せないので10月末まで協議をさせてくれないかという申出がありました。一応10月末まで公募を再開するかどうか、検討をさせていただいたところです。最終的に先方から無理だという話がありました。

公募については、県中山間地域政策課が今回の担当になります。ここに問合せをしたところ、目的外使用は当然しませんが、ジビエとプラスアルファであれば施設事業については問題ないという回答をいただきました。

この点を踏まえて、実は南郷に養豚を行ってる方がいらっしゃいます。その方に施設利用していただけないかという相談を申し上げました。その方の本職は建設業とその他に林業にも携わっています。施設の利用は厳しいという回答をいただきました。

また、観光協会からこの施設を利用して総菜を作りたいという話を受け、一緒に施設の中身を見てもらいました。施設については非常に立派なものということで評価をいただいたのですが、ジビエと一緒にとなると運営が非常に厳しいということで辞退をされたところでございます。それが12月の末ぐらいでありました。

その後もいろいろあったのですが、なかなか借り手がないということです。3月の広報誌に町内向けに、個人・法人宛てに施設の利用をされる方がいないか、今募集をかけているところでございます。

今のところ問合せはないのですが、町外の方から数件、問合せがあっているようであります。今後も町内で活用したい方がいない場合は、町外に目を向けて、この施設の再開を目指していきたいと考えているところです。以上でございます。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4 番、兒玉 鋼士 議員。

【4 番 兒玉 鋼士】

課長もこのことについて、一生懸命取り組まれていることが今の話を聞いて分かりました。あと一つです。地域おこし協力隊の参入など、前回のようには考えはないのか伺います。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

松下農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

前回、携わっていただいた地域おこし協力隊の方ですが、この方は非常にスキルが高くて本当もったいない人材でした。関係者とうまくいかなかったということがありますので、そこは当然、行政が反省する点もかなりあると思っています。

そこが解決されれば、今後また地域おこし協力隊の採用は考えていきたいと思っているところでございます。以上でございます。

【4 番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4 番、兒玉 鋼士 議員。

【4 番 兒玉 鋼士】

これは大変難しい問題だと私も思います。うちの地区にこの施設があり、地元の人も猟友会の方もおられます。去年の秋、6 月頃から利用したいという方がおられたのはうちの地区の人が主だったのかなと考えてるところです。

今聞いてみると、やはり 1 人だけではできないと。やる気はあるけど 1 人だけではできない。今の状態ではできないという回答でございました。

しかしながら、加工場は稼働はしなくてはいけない、何かに利用しなくてはと皆さんは考えておられます。難しいところなのですが、利用や募集について、お話を聞いて分かりました。

昨年度、猪や鹿などの被害、特に猪による米の被害が多くなりました。工房が稼働することで、猟友会の方々に、国県町の補助や助成金に、肉代などの上乗せができることによって、猟友会の方々も皆さんも励みになると思います。その結果、個体数が減ることにより農作物の被害の減少にもつながると思います。

有害鳥獣被害も今、深刻な問題ですので、早く再稼働ができればと考えておるところであります。

次に、ジビエ工房を利用する場合、町からの貸付条件を伺います。

また、町から利用される方々に運営支援の考えがあるのか、伺います。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

松下農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

美郷町ジビエ工房の正式名称は「美郷町ジビエ解体加工施設」であり、これは町の行政財産となっております。施設を使用したい方は、行政財産使用許可申請書を提出していただくことになります。

使用料徴収条例によって、年間6万円以下の使用料を納めていただくことになります。これについては、減免または免除の規定がございます。ただ、使用期間については、財務規則で1年間を越すことができないとなっております。更新することすることは可能ですので、継続して使用していただくことは可能となっております。施設を使用したい方についての特別な制限等はありません。

このジビエ工房の運営に当たって、平成21年2月に発足した美郷町ジビエ振興協議会には3年間を限度として補助金を支出しております。電気・ガス・水道の一般経費と販売費、それに修繕費に要する経費の一部を補助するということで、3年間に限ってということで補助を行ってきました。

現在、運営する方を募集しておりが、補助金に関しては3か年を限度という取決めがあったということがございます。現在のところ、補助金の支出は考えていないのですが、経営者の経営体力、財務状況等によっては新しい会社が決まったときに初期の運営資金として必要最低限度の貸付金は、検討はしたいと考えているところでございます。以上でございます。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、兒玉 鋼士 議員。

【4番 兒玉 鋼士】

貸付条件は、特に難しい要項はないと理解してよろしいでしょうか。分かりました。

運営の支援についてです。

利用者がおられた場合の話になりますが、光熱費、特に電気の基本料金が高いという話を聞いております。さっき言われました一般の資金だけでも、林業環境譲与税から光熱費だけでも工面していただくようなことはできないか、伺います。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

松下農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

ジビエ振興協議会もですが、検討されていた方も、光熱水費が最低でも月に10万円ほどかかる経費が非常にネックになるということで、活用を辞退したというところがございます。

このジビエ工房は非常に公益性の高い施設だと私は思っております。当然、行政の支援も行ってよい施設だと私は思っております。今、言われたように経費のかかる部分については検討していく必要はあるのではないかと考えているところがございます。以上でございます。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、兒玉 鋼士 議員。

【4番 兒玉 鋼士】

今、大変うれしいというか感謝的な言葉をいただいたわけですね。運営支援として、光熱費等を支援していただければ最初の段階でみんながやりやすい、募集等の条件にしても、そういうところも少し免除をしていただければ、やってみようかなという人が出てくる可能性もあるのかなと思います。よろしく願いいたします。

今の運営支援をしていただくことは、することはできないのでしょうか。どうでしょうか。

【農林振興課長 松下 文治】

議長。

【議長 那須 富重】

松下農林振興課長。

【農林振興課長 松下 文治】

6月20日の議会全員協議会のときにも説明させていただいたのですが、今のところ補助金は考えていないということです。

ただ、貸付金については検討したいと考えているところがございます。

今までいろいろな方からの意見を聞いたときに、どうしても電気代が非常にかかるということで、電気代の一部でも補助していただけないかという話は今まで協議を行っていた方からありました。

少しでも経費を削減していけば、相手方も施設の利用をしてくれるのではないかと考えているところがございます。以上でございます。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、兒玉 鋼士 議員。

【4番 児玉 鋼士】

今、課長がおっしゃるとおり、そういう要望もできたということであれば、支援ができないということで引かれた経緯もあるかなと私は個人的に考えたところです。公募等にそのところも支援しますとしていただければ、さらに利用される方が出てくるのではないかと考えます。よろしくお願いします。

支援にもいろいろあると思います。私の地区に西米良に行って鹿、猪等の解体の講習会に参加した人もいます。他の支援も充実させることで工房の再稼働につながり、また稼働することで地域の雇用創出、何人ぐらい雇用できるかは分かりませんが、農作物の被害軽減、または猟友会の皆様の先ほど言ったとおり励みにもなると思います。再稼働させるためには重々努力されてることは承知しております。あれだけの立派な施設がありますので、今後とも稼働できるように努力を続けていただくことをお願いしまして、次の質問に移りますが、議長よろしいでしょうか。

【議長 那須 富重】

2問目の質問を許可します。

【4番 児玉 鋼士】

次に、美郷町の空き缶散乱防止について伺います。

まず1番目に、道路上の路肩などに捨てられている空き缶、ペットボトル、ごみが交通量の多い道路付近の水田の用水路に多く散乱して清掃作業が大変であると聞くことがあります。町として何か対策があるか、伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

環境美化と言いますか、モラルが一番大切かなという気がします。

それに対してどうしてるかということでもあります。ゴミ収集業者等の年間契約の中で毎週水曜日に道路沿線を中心としてパトロールを兼ねて回収可能なものについては回収をお願いしているという状況でございます。

また、今年の1月号において、広報みさとに不法投棄に関する記事を掲載させていただいたところでもあります。

その中には、投棄者が不明の場合の投棄物の対応について、町民の皆様に広く周知を行ったところでもあります。その投棄物については、捨てられている土地所有者が処理することになっていると。非常に何かあまりにも理不尽な感じがしますが、そういうことになっているということでもあります。

土地所有者は投棄されにくい環境をつくってくださいねというお願いをしているところでもあります。以上でございます。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4 番、兒玉 鋼士 議員。

【4 番 兒玉 鋼士】

町長の答弁で、土地所有者は管理をしないといけないと、本当にどうしてこういうことが決めているのかなと思って、今お聞きしたところでございます。

用水路のごみの流入を防ぐことやごみを回収することが必要です。農業水の管理対策、増水時に河川に捨ててあるごみが取水口に流れ込むことを防ぐために、除じん機の取付けや散乱の多い箇所にごみ箱の設置、町の広報紙ではをしたということでございます。町のホームページ上でも注意の呼びかけはできないかを伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

問題はごみをごみを捨てるという行為ではなく、ごみが流れてくるという部分については対策をしなければなりません。誰がどうということではなく、やはり一番の問題は、何でごみを捨てたらいけないかという話でございます。

結局、これはたちごっこという話でもありませんが。分別収集で皆さん何曜日は何ということ、そこにごみを出しているというのが私の認識です。

何で道路にごみが出てくるのか、やはりモラルの問題かなと思っております。

ただ、自然災害等によってそういうことが起こり得るということでもあります。それが起きた時にどうするかと、やはり回収しなければいろいろな不具合が生じると。今までそんなに思っておりませんでした、そういうことが続くようであれば。今から先、田んぼに支障を及ぼしたり、詰まるということになれば、また別の対策を考える必要が出てくると。ごみ回収ということではなく、新たな対策を考えていく必要が出てくるのかなという気がしております。以上です。

【4 番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4 番、兒玉 鋼士 議員。

【4 番 兒玉 鋼士】

用水路から田んぼへの水の取入れ口に、空き缶やナイロンなどが流れてきて。私達が見回り等に行くと、水の取入れ口を塞いで田に水が入っていなかったり、大雨のとき、また台風時には水路にごみが集まりあふれています。それで土手などが壊れて災害につながる可能性も考えられます。取水口へのごみの流込み対策は必要と考えます。

一方、事業者側の意識の啓発と責任、自動販売機の回収容器の設置、担当の適正な管理処分など町の条例もあるようです。こちらにも注意啓発をして、さらなる注意

喚起をしていただきまして、力を入れてもらいたいと思います。

また、これから夏場に自販機の利用が大変多くなると思います。飲物がやはり必要ですので。夏場に見てますと、回収容器がいっぱいになり、空き缶などが入らないような場所もあります。これがポイ捨ての原因になると思われます。

車の運転中に、人家のないところに缶のポイ捨てが多い。このような場所において、違反や勧奨を徹底することは難しいと考えます。道路、用水路、側溝、河川等へのポイ捨ての啓発として、看板などによる注意喚起は必要だと考えます。対処することはできないか伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

看板を立てたら捨てなくなるかという話になると、そうもならないかなと。町民が捨ててるという気はしません。自分たちが住む場所に缶などを捨てる、まずそれはあり得ないと思います。

では誰がという話になると、非常に難しいです。日向東臼杵広域連合の中で、ごみ処理という部分があります。やはりこの広域連合がそういうことをしたらいけませんよとか、この圏域の方々に、町が載せてるようなことを「しっかりしてください」という注意というか、こうですよ載せたほうがいいという気がします。そういう方法で広域連合に働きかけていくのもいいのかなという気がします。

どう考えても、自分が住む所に缶など飲んだ物を捨てるとはどうも思えない、また思いたくもないということでもあります。そちらのほうかなという気がしているところでもあります。以上です。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、兒玉 鋼士 議員。

【4番 兒玉 鋼士】

できれば人家の無い所にそういう看板等を、そんなにお金はかからないと思いますので、考慮していただいて。そのことによって少しは人間の良心の呵責になるかもしれませんので。必要だなと思うようなところには、今後考えていただきたいと思います。広域的なことでもあります。よろしくお願いします。

町長がおっしゃるとおり車の進行中にポイ捨てや不法投棄は。誰がしたのかも分からない。袋などが投げ捨ててあり、中に誰が捨てたか個人の確認ができるような場合、そういうことはする人はいないと思いますが。自分の名前が書かれたようなものを入れて捨てたとか。こういう場合は警察の対応になると考えます。該当者を特定することは本当に難しいと考えます。場所によっては、看板等で対処することが必要だと私は考えます。

国・県道においては、土木事務所等の対応などを考えております。町道においても、ぜひ対応をしていただきたいと、今後討していただきたいと思います。

過去において、不法投棄などによる罰則処分等の事例はあるのか、お尋ねをいたします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

これに対して、条例は罰則規定がないということです。投棄者に対して必要な措置を勧告することができると。結局、分かれば、そういうことだと思います。

イベントがあるときには、「ちゃんと分別収集してください」とごみステーションを置きます。そこに持ってくる人がほとんどです。中には植木の中に入れて人もいます。やはり悪いと思っていない、見えない部分としてそういうところに入れている。後で片づける方は、その中に手を突っ込んで引き出さないといけません。その感覚が少しあるのかなと思ったりします。結局そうしたからといって、してはいけません、こうしなさいということはあるが、罰則規定がないというのが現状だと思っております。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、兒玉 鋼士 議員。

【4番 兒玉 鋼士】

本当に町長のおっしゃるとおりです。良心の呵責があるので、人家のあるところには投げない、ポイ捨てなどしない、人家の無いようなところや茂みがあるところにされるのだろーと思います。本当にモラルの問題だと考えるところでございます。

美郷町の空き缶散乱防止に関する条例においては、「何人とも町の区域内において、みだりに空き缶等を捨ててはならない。町長は違反したときに対して必要な程度において適切な処置をとることを勧告することができる」とあります。

また、道路交通法においても罰則等があるようです。今まで、そういう該当者はいないということでございます。

前に述べたように、誰が捨てたのか特定することは難しいことだと私も考えます。

しかし、河川に捨てられたナイロン、ペットボトルなどその他のごみが台風などの増水によって流されてきれいになったというか。その河川の中にはもうなくなって、下流へ流されていると。そしてまたそこに人がごみを捨てる。川とかを見ていると、そういうことの繰返しが行われているのが現状だと私は考えております。

自然環境や生活環境の悪化などでポイ捨ての悪影響があると考えられます。散乱防止に対してはさらなる注意喚起をお願いしまして、次に移ります。

町内で自主的にごみ拾い等をしている方々に対して、町長の見解を伺います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ボランティア的に自主的に回収されている方々または団体、非常にありがたいことだと思っております。普通であれば、捨てなければそういうことはしなくてもいいということで。やはり元に戻っていくのは捨てないことだと思っております。

学校教育の中で小さいときから「してはいけないこと」という教育をしっかりとしていく必要があるのかなと。子供さんが捨てているというわけではないのですが、そういう意識の醸成というか。

ボランティアの方々に対しては、本当にありがたいと思うところであります。そういう人たちが多く出てくるといいなと。缶拾いばかりではなく、環境美化というか、そういう方法で地域の自然を守っていくということ。そういった気持ちが醸成されていくことは非常に美しい郷土を残すということになります。本当にありがたいことだと感じております。以上です。

【4番 兒玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、兒玉 鋼士 議員。

【4番 兒玉 鋼士】

西郷でも見かけましたけど、町内の方が休日に散歩しながら、回収するボランティア活動されている人を見かけることがあります。私が「大変でしょう」と声をかけると、即座に「いや、よい運動になりますよ」と返事が返ってきました。このような人たちにより、町長がおっしゃったとおり町内の環境美化が保たれていると思います。笑顔で袋いっぱいにごみを抱えて行動してる人には私も頭が下がりました。このような人達の行動こそ評価すべきだと考えますが、町長はいかがでしょう。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

評価をするというか、私は今さっき言ったようにもう頭が下がる思いであります。

見えない所で、そういうことをしてる人達がかなりいるということでもあります。

例えば、朝の通学のときに立って交通安全を、交通指導員ではなく普通の人たちがやってる所もあります。そういう人達が数多く増えてくることによって、本当に明るい美郷町になっていくだろうと思っております。これだからという話ではなく、

ボランティアの人たちに対してはありがたいと。

今後、その人たちを表彰するのかもしれないのかという話は毛頭、考えておりません。表彰されるがためにするという話ではないと思っています。その人たちの良心に基づいて日々の活動をやっていると思いますので、感謝の念をいただきたいと思います。以上です。

【4番 児玉 鋼士】

議長。

【議長 那須 富重】

4番、児玉 鋼士 議員。

【4番 児玉 鋼士】

本当に個人のモラル問題で、休日などを返上して捨てたごみを自主的にされている方を表彰する考えはないということでした。こういう人たちもやはり表彰の対象に入れてほしいという気はしております。本当にできることではないと思います。表に出ない方々の行動が評価されると、町内の人々による美化運動を行う場が広がり、美郷町の町名のごとく町がきれいになることを期待しまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、4番、児玉 鋼士 議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次は3月10日、月曜日、午前10時に本会議を開きます。時間を間違えないようお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

【事務局長 沖田 修一】

「一同起立・礼」・・・お疲れさまでした。

(散会：13時42分)